

はぐくみの軸強化方針 検討会

2023年8月21日 第7回
札幌市

目次

本日の論点

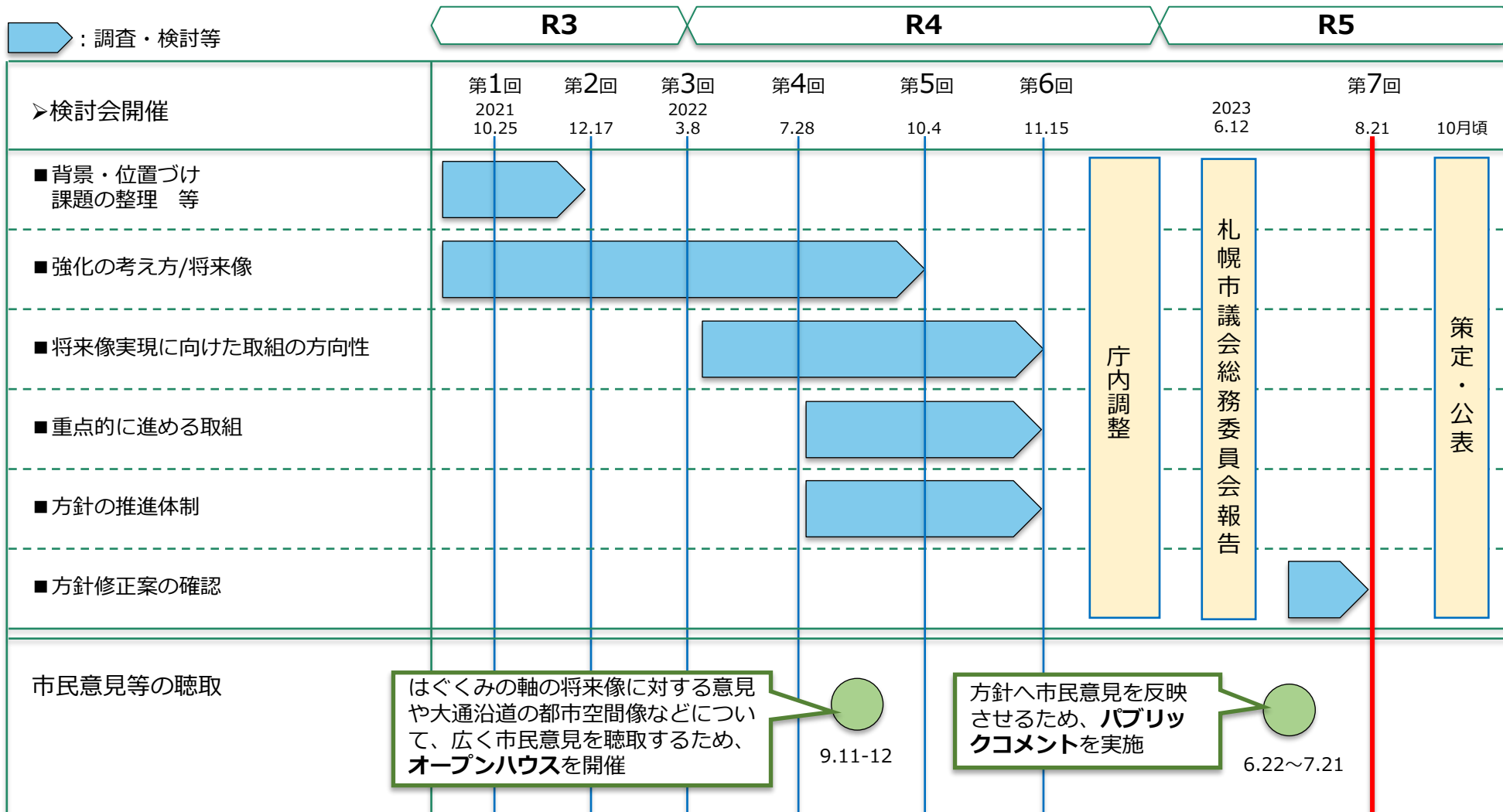
第6回検討会のご意見と方針への反映

・ご意見が方針に反映されているか？ など

策定の経過 P2
第6回検討会でのご意見と方針への反映 P3
パブリックコメントのご意見の概要 P7

策定の経過

- 令和3年度は、合計3回の検討会を開催し、はぐくみの軸を取り巻く歴史的背景・現状・課題などを整理・分析のうえ、はぐくみの軸全体の将来像を中心に議論を進めてきました。
- 令和4年度は、合計3回の検討会を開催し、将来像実現に向けた取組の方向性を議論し、方針の素案を取りまとめました。
- 令和5年度は、市議会への報告やパブリックコメントを経て札幌市において方針を策定します。


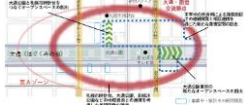


本日

第6回検討会でのご意見と方針への反映

章	no.	意見の要約	対応方針	第6回	第7回（今回）
第4章「ゾーン毎の強化方針」について	1	p32の⑧のイラストは公園と街区がみどりで分断している印象を受けるため修正が必要。	・ P38イラストのアングルを変更		
	2	p41にて防災訓練のイラストがあるが、寝ているイメージは良くないため修正が必要。	・ P47イラスト修正		
	3	イラストで示された断面図は説明図として分かりやすいが、このような視点から見ると人は見えない。公園に立った時に沿道がどう見えるかというアイレベルからの検証・行政からのメッセージが必要ではないか。	・ P48にアイレベルでのイラストを追加		
	4	各断面イメージで、季節によって植樹ますの記載有無がバラバラ。主旨としては、エリアの課題として防災機能の強化を挙げており、課題は浸水対策としていながら、対応する取組みに浸水対策が明確化されていない。緑化空間の浸透性などが今後議論出来るように、植樹ますの活用などを位置付けておくべきではないか。	・ P51等で植樹ますをイラストに追加 ・ P66浸水対策を主な取組例に追記。		
	5	P32/p59：円滑に移動できる環境について、具体的な施策を書き込めると良い。例として、徒歩移動を想定するのであれば公園の連続化や、自転車交通を想定するのであれば通行帯の整備やシェアサイクルの利用拡大など。はぐくみの軸の特色としてエリア全域に地下鉄駅があることが挙げられているので、地下鉄駅の有効活用ができるような方策を書き込むことも検討してほしい。	・ P59に「シェアサイクル」のイラストを追加 ・ P62の「既存の都市基盤施設の利活用」等で地下鉄コンコースの活用を例示（変更なし）		
	6	p53、54の東ゾーンのイラストに住宅のイメージが記載されているが、マンションであっても1階部を開いていくイメージが必要ではないか。図中の表現と文章表記も検討してもらいたい。	・ P60に1階部分が開かれたイラストを追加 ・ P61の「建物低層部を活用したにぎわい創出」等は東ゾーンも含めて記載（変更なし）		
	7	ウォーカブル/居心地がよく歩きたくなるまちづくりが挙げられているが、特に沿道ビルの建替え時の1階の賑わい・設えが重要と考える。1階への施設の誘導などを位置付けてはどうか。	・ P64 ⑦-cにて記載	沿道建物低層部でのにぎわいが連続する空間の創出（飲食店や物販店などの配置など）	（変更なし）

第6回検討会でのご意見と方針への反映

章	no.	意見の要約	対応方針	第6回	第7回（今回）
第5章「重点的に進める取組」について	8	p63、64の「重点的に取組む事項」が、その前のページの充実感に比較してあっさりしている印象。当面の取組みについて踏み込んだ表現としてボリュームを増やしても良いのではないか。	・ P69以降、写真、図面等を強化し内容が分かりやすく伝わるように修正	例 	例 
	9	1～4章についてはこれまでの検討を反映しており良く出来ている印象。課題は今後の実現化・具体化のプロセスであり、この「方針」レベルの議論を「事業」に反映させるために、間を埋める「仕組み」「補完計画」が必要。P63の②にて、大通公園西周辺エリアについてビジョン策定を位置付けており、これがそれにあたるものと考えている。駅前通り北街区では方針を定めたのちにビジョン・ガイドラインへと進化させ、地区計画として制度化した。はぐくみでも同様にルール化していくプロセスが必要であり、それは「大通公園西周辺」に限らなくても良いのではないか。	・ P72、75等で地域の特色を踏まえた上で検討の初期段階から、段階的・総合的に市民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めていくことを記載。	6-2. 連鎖的・継続的・段階的な取組 将来像の具体化に向けては、市民、企業、行政などが、はぐくみの軸において連鎖的かつ継続的に取組を展開していくことが必要です。 また、必要に応じて、官民協働で公共的空間を活用した実証実験などを実施し、課題や効果などを慎重に検証しながら、段階的に取組を進めて行くことが必要です。 具体的な取組については、札幌市が市民、企業などの活動や相互の連携を支援・調整しつつ、実験的な手法も交えて、市民、企業、行政などの協働のもと、連鎖的・持続的・段階的に推進していきます。	6-2. 段階的・総合的な取組の展開 将来像の実現に向けては、はぐくみの軸上で、次々と新しい地域主体の取組が生まれ、継続していくことが重要です。 そのため、札幌市は、本方針の積極的な周知啓発を図り、はぐくみの軸におけるまちづくりの機運醸成を図るほか、まちづくり勉強会などの地域主体の取組に初期段階から参加し、本方針に沿ったまちづくりを協働して進めていきます。 また、その過程では、必要に応じて、官民協働で公共的空間を活用した実証実験などを実施し、課題や効果などを慎重に検証しながら、段階的に検討を深めていきます。 そして、地区計画をはじめとした都市計画制度の活用を図るなど、まちづくりの気運醸成から取組の具体化まで、段階的かつ総合的に、地域主体の取組の展開を進めていきます。 さらに、本方針の将来像の実現を図っていくためには、道路・交通・景観・環境・防災など関連する施策に総合的に取り組んでいく必要がありますが、特に、はぐくみの軸は大通公園という札幌都心を象徴する広大なみどりの空間を有していることから、大通及びその周辺のまちづくりとみどりづくりを一体的に推進していきます。
	10	「象徴性の継承」と文言は挙がっているが、内容全体を通じてその具体策が見えない。地権者に対して共感を得られるようなアプローチが出来ていない。p63の中で各地区ごとに「継承すべき象徴性」を議論していくことを位置付けるべき。例えば山が見える、空が見えるなどを言語化して位置付けていくべきではないか。状況に応じて規制強化、我慢を求めることも必要。	・ P75等で地域の特色を踏まえた上で検討の初期段階から、段階的・総合的に協働によるまちづくりを進めていくことを記載。		

第6回検討会でのご意見と方針への反映

章	no.	意見の要約	対応方針	第6回	第7回（今回）
第6章 「取組の推進にあたって」について	11	ゾーン毎の温度差があることは理解するが、それを解消するためのムーブメント・地権者の巻き込みが不可欠。方針として固まる前に行政として早く地権者にアプローチし、民間を巻き込んでいくべきではないか。	・P75等で地域の特色を踏まえた上で検討の初期段階から、段階的・総合的に協働によるまちづくりを進めていくことを記載。	<p>6-2. 連鎖的・継続的・段階的な取組 将来像の具体化に向けては、市民、企業、行政などが、はぐくみの軸において連鎖的かつ継続的に取組を展開していくことが必要です。</p> <p>また、必要に応じて、官民協働で公共的空間を活用した実証実験などを実施し、課題や効果などを慎重に検証しながら、段階的に取組を進めて行くことが必要です。</p> <p>具体的な取組については、札幌市が市民、企業などの活動や相互の連携を支援・調整しつつ、実験的な手法も交えて、市民、企業、行政などの協働のもと、連鎖的・持続的・段階的に推進していきます。</p>	<p>6-2. 段階的・総合的な取組の展開 将来像の実現に向けては、はぐくみの軸上で、次々と新しい地域主体の取組が生まれ、継続していくことが重要です。</p> <p>そのため、札幌市は、本方針の積極的な周知啓発を図り、はぐくみの軸におけるまちづくりの機運醸成を図るほか、まちづくり勉強会などの地域主体の取組に初期段階から参加し、本方針に沿ったまちづくりを協働して進めていきます。</p> <p>また、その過程では、必要に応じて、官民協働で公共的空間を活用した実証実験などを実施し、課題や効果などを慎重に検証しながら、段階的に検討を深めていきます。</p> <p>そして、地区計画をはじめとした都市計画制度の活用を図るなど、まちづくりの気運醸成から取組の具体化まで、段階的かつ総合的に、地域主体の取組の展開を進めていきます。</p> <p>さらに、本方針の将来像の実現を図っていくためには、道路・交通・景観・環境・防災など関連する施策に総合的に取り組んでいく必要がありますが、特にはぐくみの軸は大通公園という札幌都心を象徴する広大なみどりの空間を有していることから、大通及びその周辺のまちづくりとみどりづくりを一体的に推進していきます。</p>
	12	他の関連制度での事前協議に乗っかるのではなく、はぐくみの軸沿道の建物はどのような規模でも事前に市と調整出来る仕組みとしていくべきではないか。	・様々な機会を捉えて、積極的に周知を行っていくため、P75に積極的な周知啓発を記載。		
	13	p66の仕組みが重要。もう少し具体的に合意形成のやり方などを書き込めると良い。	・検討の初期段階から地域と協議を進め、本方針に沿ったまちづくりを協働して進めていくことをP75に追記		
	14	同時並行で検討を進めている都心のみどりづくり方針と一緒にどういう方向を目指していくのかということの記載があった方が良い。	・P75にまちづくりとみどりづくりを一体的に推進していくことを追記		
	15	P66にて企業等にも取組みを求めているが、建替え事業などに係る場合は早期に働きかけをしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の開発に事前協議を義務付ける「札幌都心E！まち開発推進制度」に基づき事業者と協議していく。 ・初期段階から勉強会等に参加していくことをP75に記載。 		
	16	p66の主体にまちづくり会社など既往のまちづくり組織の参画を位置付けるべきではないか。	・P75にエリアマネジメント団体を追記		



第6回検討会でのご意見と方針への反映

章	no.	意見の要約	対応方針	第6回	第7回（今回）
その他	17	交通量が今年度の調査でだいぶ減少しているが、その要因は何か？	・要因の分析は今後行っていくが、都心全体の交通量の傾向がわかるようにP17-18の交通量のページを補強	1 4）大通公園周辺の自動車交通量 大通公園沿道の自動車交通量は東西方向、南北方向ともに自動車交通量が減少傾向がみられます。	1 4）自動車交通量 札幌都心の自動車交通量は、全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）などによると、多くの箇所減少傾向にあります。 大通公園周辺については、平成12年（2000年）又は平成13年（2001年）の調査結果を1とした場合、令和4年（2022年）は、東向きは0.5～0.9、西向きは0.5～0.6、南北方向は0.4～0.8となっており、札幌都心全体と同様に減少傾向がみられます。なお、平日の交通量を1とした場合に休日は0.4～0.9であり、休日は平日より交通量が少ない傾向にあります（令和4年（2022年）調査結果）。
	18	オープンハウスで出た意見の反映がされたことを例えば方針の前半に明確に記載すべき。	・オープンハウスにおいては将来像についての意見聴取を行ったため、方針前半に記載せず、P68にオープンハウスの結果を踏まえ重点的に進める取組を設定したことを記載	第5章 重点的に進める取組 この章では、第2次都心まちづくり計画で定めるはぐくみの軸の考え方や第2次まちづくり戦略ビジョンにおける都市空間形成に関する考え方、本方針策定にあたり市民の意見の把握を目的として実施したオープンハウス※において、将来像のうち「象徴性」「居心地が良く歩きたくなるまち」「みどり」に多くの共感を得たことなどを踏まえ、「重点的に推進する取組」を設定します。	（変更なし）

パブリックコメントのご意見の概要

- 令和5年（2023年）6月22日～7月21日（30日間）でパブリックコメントを実施
- 結果、6名から29件の意見を聴取
- ご意見に対する「札幌市の考え方」については、方針策定と合わせて公表予定

※方針案と直接の関係がないご意見（他事業へのご意見等）については、非公開

表：方針案の項目ごとの意見数と割合

方針案の項目	意見数	割合
第1章 目的と位置づけ	1	3.4%
第2章 はぐくみの軸を取り巻く現状・課題	10	34.5%
第3章 はぐくみの軸全体の強化方針	0	0.0%
第4章 ゾーン別の強化方針	7	24.1%
第5章 重点的に進める取組	9	31.0%
第6章 取組の推進にあたって	2	6.9%
参考資料 オープンハウス開催概要	0	0.0%
合計	29	100.0%

表：意見の概要

章	意見番号	該当ページ	意見の概要
目的と位置づけ 第1章	1	5	「100年先の未来を見据え、今後20年間で実現したい将来像」とあるが、「実現可能性の高い内容」や「現時点で考えられる内容」に限定されており、夢のある未来に感じない。 例えば、景観としても重要なテレビ塔の将来像について、100年先の未来を見据えて、将来に検討していく事項として言及しても良いと感じた。
	2	9	まちのリニューアルとあるが、老朽化対策や使いやすくする等は必要だが、札幌市資料館等、リニューアルをしない方が良いものもある。
はぐくみの軸を取り巻く現状・課題 第2章	3	10	「保育施設の増加」が示されてるが、何故このデータが示されたのかがわかりにくい。 東ゾーンについては、将来的にどういう機能を確保したいかが、読み進めてもあまり見えてこない。 共同住宅のエリアをもう少し集約したいとか、商業施設を増やしたいなどの機能面での取組目標があるのであれば、それに関連するデータを示す方が有効ではないかと思う。
	4	11	電気の無駄づかいであるため、札幌ホワイト・イルミネーションは廃止してほしい。
	5	11	食べもののイベントが大通公園にありすぎと思う。
	6	11	西B・Cゾーンは地下歩行ネットワークがなく、東ゾーンについても隣接する施設への接続が進んでいないことから、西Aゾーン以外は「回遊性が高い」とは言えない。
	7	15	景観については、西ABCゾーンが景観計画重点区域となっているが、大通公園周辺の再開発で議論になる高さ規制がなされるべきなのか、景観に配慮しながらも効率性や利便性を追求していくのかについて、方向性を示しても良いのではないかと感じた。

パブリックコメントのご意見の概要

章	意見番号	該当ページ	意見の概要
はぐくみの軸を取り巻く現状・課題 第2章	8	15	東ゾーンの景観についてはどのように取り扱っていくのか。軸が豊平川まで伸びているため、シンボルとなるテレビ塔、豊平川との接続地点、大通の沿道において形成する景観等について、何か言及されていても良いように感じた。
	9	17	自動車交通量の減少傾向の理由は、郊外型のショッピングモールの建設により、買い物客の行き先が都心部から離れたことなども一因としてあると思われるが、都心部の再開発が進み、集客施設が充実することで今後の都心回帰も予想されるのではないかと。また、積雪期の渋滞の状況なども把握する必要があるように感じた。
	10	27	エリアマネジメント活動の展開について、どのように本方針が関わっていくのかが見えない。
	11	28	人を中心とした安全で快適な交通環境を形成、自転車利用環境の創出、総合的な駐輪対策の推進等があるが、具体性に欠ける。自転車通行帯を設け、自転車と電動キックボードを走行させ、車道の境界をポール等で区切ること、自動車の入り込みや路上駐車を削減できる。
第4章 ゾーン別の強化方針	12	45～56	大通公園はバリアフリー化されていないと感じるため、障がい者トイレを増やしてほしい。
	13	49～56	大通公園は、公園機能だけではなく、道路通路でもあるため、9丁目と10丁目、11丁目と12丁目を繋げないでほしい。車道と歩道を現状のまま確保してほしい。
	14	58	「東4丁目通の整備により、地域内の南北の歩行環境の向上が図られる予定である」との記述があるが、クランク解消だけではなく、今回の計画の対象範囲である大通～北一条通間についても整備を行い、歩行環境の向上を図る予定か。歩行環境の向上のために、現在の4車線道路を2車線に減少させる計画か。今後の当地区での交流人口の増加を想定した時に、車道（車線数）の不足がないかを検証する必要がある。
	15	58	ゾーン特性に「豊平川において、河川区域の利活用を目指した市民による取組が進められている」とあるが、今後、豊平川においてもはぐくみの軸と関連性のある取組を展開する予定か。
	16	58	都心まちづくり計画には「東西市街地の連続性の強化と既存地下通路の充実による地上地下の歩行者ネットワークの形成」「地下鉄駅を中心とした回遊の結節機能の向上」「安全安心な移動環境の創出」「中央体育館跡地並びに周辺の有効利用の検討」などが取組として示されていたのに対し、本方針ではこのことに触れていない。触れたうえでどのように展開するかを整理する必要がある。
	17	58	主な課題として挙げられている項目が、「遊びに利用できるスペースが十分ではない」「駐車場の出入り口が沿道に多数存在している」などであり、「都心創成川東部地区地区計画」（R4.7.25変更）に記載される地域計画の目標とは方向性が大きく異なるように見受けられる。ここに記載される課題や目標を当計画にも反映させて、目標達成に向けた取組の推進につなげていくべき。
	18	60	東ゾーンの範囲は東2丁目より東側であるように図示されているが、「大通公園、創成川公園の連続したみどりを創成川より東側まで波及させる連続性のある空間の創出」は、この東2丁目より東側においてもみどりの連続性のある空間を創出されることを検討しているのか。東1丁目の事業のことを指すのであれば、例示すべきではない。
	19	68	環境保護にもつながるため、路上駐車や車を減らす方策を示すべき。

パブリックコメントのご意見の概要

章	意見 番号	該当 ページ	意見の概要
第5章 重点的に 進める取組	20	68	ゴミが落ちているなど利用客のマナーが悪い。
	21	69	象徴的空間の創出について、過去の検討会の中で、オープンスペースの連続性を創出し、沿道のビルのにぎわいを取り込む方法として、地下のオープンスペースである「サンクン広場」が提案されていたが、100年先を見据えた象徴的な空間の創出という観点から有効であるため、今後の検討に加えた方がよい。
	22	69	過去の検討会の中で、大通公園の東西の連続性を妨げているものが「階段状になっているテレビ塔の基壇部」という意見もあり、基壇部の解消が空間的に連続するために有効であるため、100年先を見据えた象徴的な空間形成にとって、テレビ塔の建替えも検討に値すると考える。
	23	70	「西側の活力を東ゾーンへつなげ、さらには豊平川まで引き込んでいくことが課題となっています」とあるが、中央小学校から東側については、現状では再開発の余地が少ないため、西側の活力を豊平川まで引き込むことは現実的とは思えない。そこを課題とするのであれば、低未利用地の多い東5丁目までを特に重点的に施策を進めていくエリアとして、土地の高度利用、多様な機能が複合化した質の高い複合市街地の形成を目指すべき。市民等と協働でまちづくりを進め、地区計画を実現するためには、エリアを広げすぎず、土地所有者に対して方針、計画とともに何を行うべきかをわかりやすく示していくことが重要。
	24	70	大通公園を中心とした東西方向へのまちづくりの波及を進めるため、分断要素となっている創成川に、たとえば、ペDESTリアンデッキや人が集まれるような新たなオープンスペースの設置等について検討すべき。
	25	70	地下鉄大通駅と地下鉄バスセンター前駅をつなぐ地下通路について、途中で地上へ上がるためのエレベーターが少ない。バリアフリーの観点からも重要なため、対応について検討すべき。
	26	70	創成川の西側は土日の道路渋滞が顕著であるため、創成川の東側に駐車場を整備し、渋滞解消につなげていくというアイデアもあると思った。
	27	71	自転車・自動二輪車の駐輪対策と景観を両立させた取組として以下の内容を要望する。 ①既存の大通公園西5・6丁目の駐輪場のような、整然と区切られている駐輪場を拡充する。 ②自動二輪車(全排気量対応)の駐輪場を同様に公園内・周辺部に整備する。 ③短時間無料などの柔軟な料金体系によって利用率を向上させ、公園利用の好循環を創出する。
	28	72	地域の取組の連鎖を進めるために、東ゾーンにおいても土地所有者等に何を求めるのかを、本方針に明確に示すことが重要。
取組の 推進にあ つて第6章	29	75	所有建築の建替えを検討しており、本方針との整合を図りながら、公益性のスペース等をうまく活用し、容積率の緩和につなげたいと考えているため、事業者側への支援も検討してほしい。